

2024/1/22

岸和田市交通まちづくりアクションプラン
(地域公共交通計画編) の一部改訂について

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

補助内容

○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



<補助対象経費算定方法>

予測費用
(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

－
予測収益
(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

○ 補助率

1/2

○ 主な補助要件

都道府県等が定めた地域公共交通計画に位置付けられた系統であり(※1)、

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
- ・複数市町村にまたがる系統であること(平成13年3月31日時点で判定)
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
- ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること

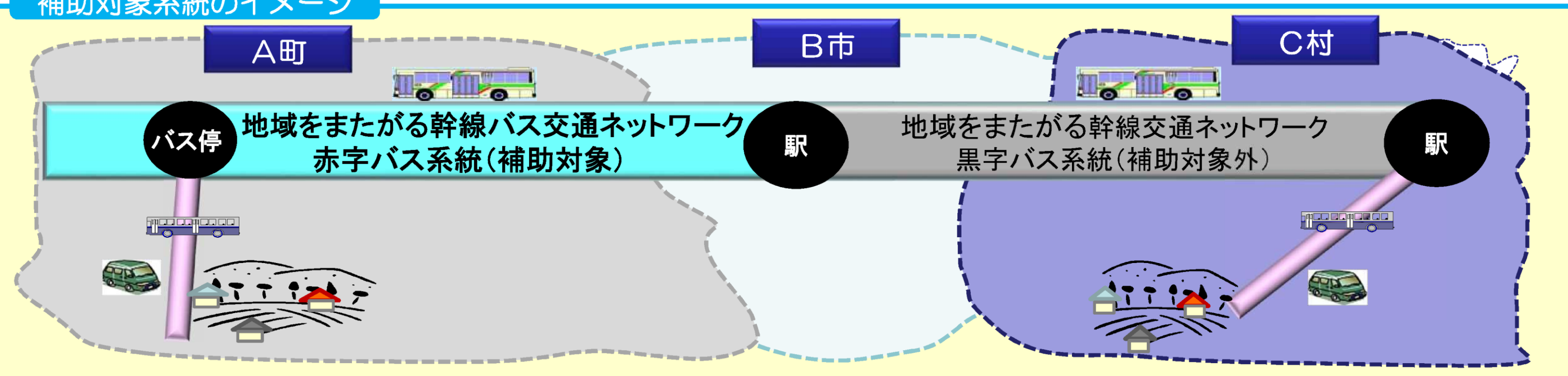
※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)

※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)

- ・経常赤字が見込まれること

※1: 令和6年度までは経過措置により、令和2年度以前の生活交通確保維持改善計画等による申請も可能。

補助対象システムのイメージ



地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱

第7条

陸上交通（地域間幹線系統）に係る地域公共交通確保維持事業（以下この条において単に「地域公共交通確保維持事業」という。）を行う場合は、地域公共交通計画に、当該地域公共交通計画の計画期間内における次に掲げる事項について具体的に記載するものとする。

- 一 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における**位置付け・役割**
- 二 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の**必要性**
- 三 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る**事業及び実施主体の概要**
- 四 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービス（活性化法第1条に規定する地域旅客運送サービスをいう。以下同じ。）の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の**定量的な目標・効果及びその評価手法**

岸和田市交通まちづくりアクションプラン（地域公共交通計画編）の一部改訂について

地域公共交通計画編P17

目標①
多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供

- 施策① 公共交通ネットワークの再編
- 施策② 路線バスのダイヤ改正・利便性向上
- 施策③ ローズバスのダイヤ改正・利便性向上
- 施策④ バス等の乗り継ぎ利便性等を高める交通系ICカードの普及促進
- 施策⑤ 新たなモビリティサービスの活用に向けた検討・導入

地域公共交通計画編P19

目標① 多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供				
施策② 路線バスのダイヤ改正・利便性向上	実施主体			
	市民	事業者	市	その他 関係機関
		○	○	○

〔利便性向上に向けたダイヤ編成の検討〕【継続】

◆さらなる利便性向上に向けたダイヤ改正の実施に向けた検討

〔利用者ニーズに応じた路線再編の検討・実施〕【継続】

◆拠点形成等による利用者ニーズの変化に対応した路線編成の検討・実施

〔新たな交通システムの導入によるバス路線の見直しを検討・実施〕【継続】

◆多様な移動ニーズに対応するための新たな交通システムの導入によるバス路線の見直しの検討・実施

〔地域公共交通確保維持改善事業の活用〕【新規】

◆地域間幹線系統、地域内フィーダー系統の確保・維持

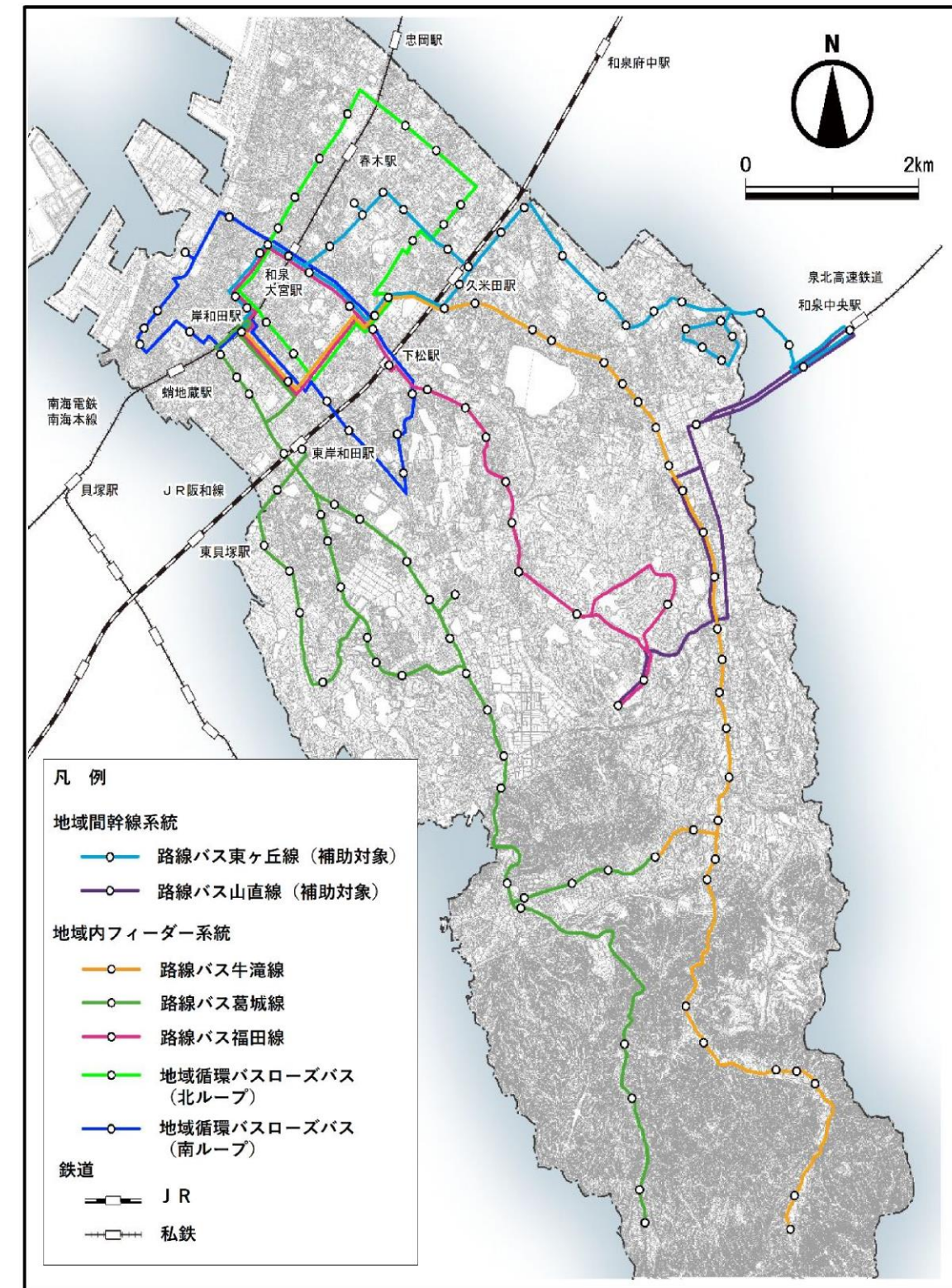
岸和田市交通まちづくりアクションプラン（地域公共交通計画編）の一部改訂について

- ✓ 対象系統の地域公共交通における位置付け・役割
- ✓ 地域公共交通確保維持事業の必要性
- ✓ 事業及び実施主体の概要

補助系統種別	地域間幹線系統
対象路線	<p>東ヶ丘線 (起点:岸和田駅前/終点:和泉中央駅/主な経由地:徳洲会病院) (起点:岸和田駅前/終点:和泉中央駅/主な経由地:荒木町) (起点:岸和田駅前/終点:和泉中央駅/主な経由地:市民病院前) (起点:東ヶ丘町/終点:和泉中央駅/主な経由地:箕形)</p> <p>山直線 (起点:道の駅愛彩ランド/終点:和泉中央駅/主な経由地:山直東)</p>
役割	市域を超える移動を中心に生活、観光等を多面的に支える
確保維持事業等の必要性	市内地域拠点と市外の拠点を連絡し、通勤通学、買い物といった日常生活に係る移動や観光等に至る多様な目的での移動を支える路線として、将来にわたり存続させるためにも、国の運行経費補助である地域公共確保維持事業を活用し維持改善を進める。また、沿線の状況や利用状況を踏まえて、継続的な改善に取り組み、広域的な視点での地域公共交通の活性化及び利便性向上に努める。
事業主体	岸和田市地域公共交通協議会・岸和田市・交通事業者 (路線の運行:南海ウイングバス)

〔地域公共交通確保維持改善事業の活用〕【新規】

◆地域間幹線系統の確保・維持



岸和田市交通まちづくりアクションプラン（地域公共交通計画編）の一部改訂について

✓ 定量的な目標・効果及びその評価手法 （利用者の数・収支、費用に係る国や市の負担に関する指標）

- ・ 安定的な公共交通維持に向けた事業者の経営改善に係る指標
- ・ 関係する市の計画との整合

地域公共交通計画編P45

表5-1 評価指標と公共交通に関する方針の相関関係

評価指標		公共交通に関する方針			
		方針① 多様な世代的移動ニーズに対応した公共交通の提供	方針② 駅・拠点機能向上と環境に配慮した公共交通の提供	方針③ 市内外の交通の活性化による生活の利便性の向上	方針④ 市民・交通事業者・行政による公共交通の整備
直接的な指標	(1) 公共交通の利用率 ・ 人口に対する市内全域の路線バス（ローズバスを含む）利用者が占める割合 ・ 人口に対する市内鉄道駅乗車人員が占める割合	○	○	○	○
	(2) 利便性の向上 ・ 交通系ICカードによる利用者割合（定期利用者を除く）	○	○	○	
	(3) 地域での活動実績 ・ 地域住民による地域の公共交通を考える検討会の開催実績 ・ 地域主体による協議会の設立実績				○
	(4) バス路線維持に対する補助（収支不足に占める補助割合）				○
間接的な指標	(5) 市内をスムーズに移動できている市民の割合		○		
	(6) 鉄道駅周辺の市街地に活気があると感じている市民の割合		○		
	(7) 1年間の主要観光施設及びイベント等への観光見込客数			○	
	(8) 岸和田は子供を産み育てやすいと感じている市民の割合	○			
	(9) 生きがいを感じることもある65歳以上の市民の割合	○			
	(10) 拠点における滞在人口の増加率	○	○	○	○
	(11) 交通事故の年間発生件数	○	○		
	(12) 市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量	○			

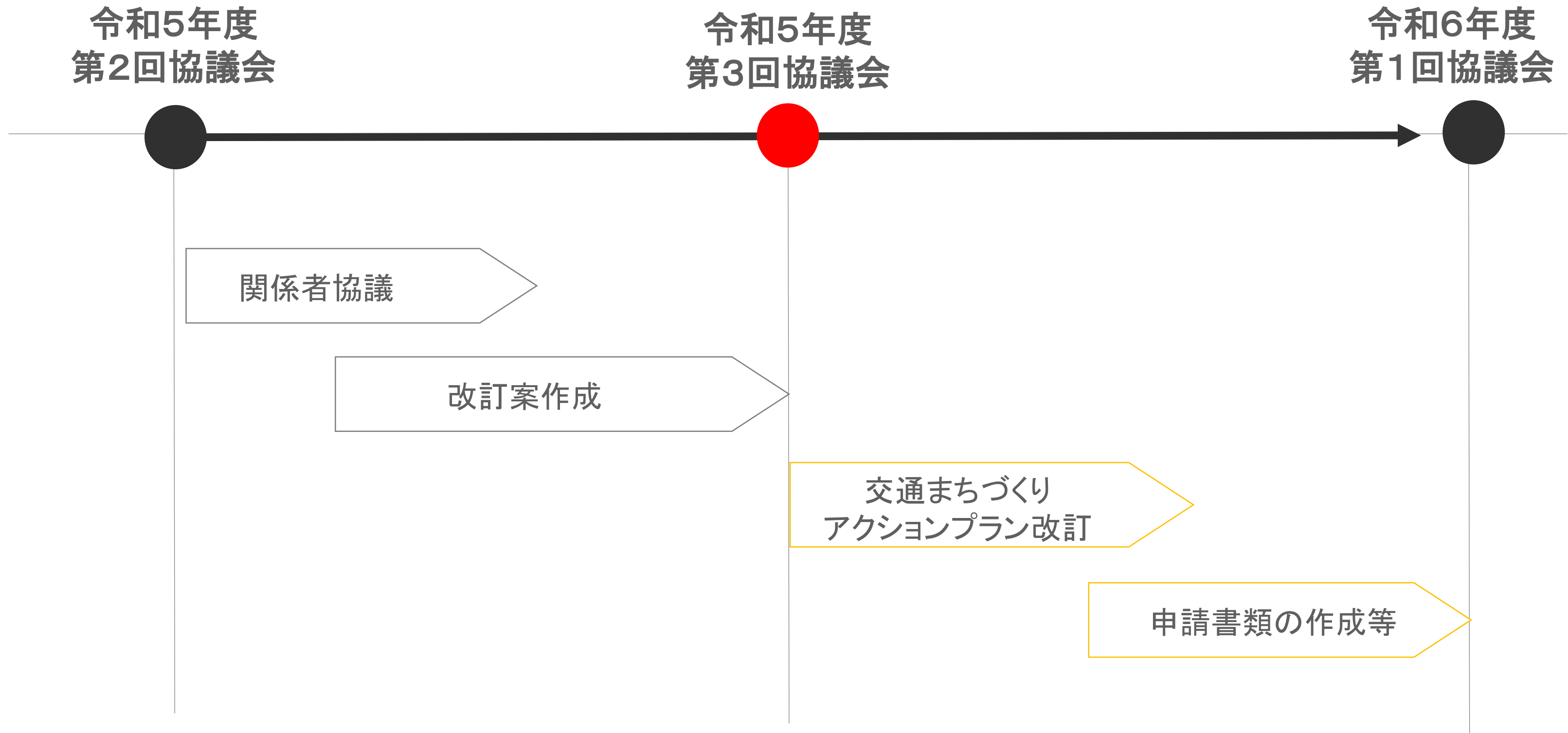
地域公共交通計画編P46

表5-2 評価指標の現況と目標値の設定

評価指標	現状値	目標値		
		第1期	第3期	
直接的な指標	(1) 公共交通の利用率 人口に対する市内全域の路線バス（ローズバスを含む）利用者が占める割合	1.26%	1.67%	増加
	人口に対する市内鉄道駅乗車人員が占める割合	20.5%	26.0%	増加
	(2) 利便性の向上 交通系ICカードによる利用者割合（定期利用者を除く）	68.3%	80.0%	増加
	(3) 地域での活動実績 地域住民による地域の公共交通を考える検討会の開催実績	1件	6件	増加
	地域主体による協議会の設立実績	0件	増加	増加
	(4) バス路線維持に対する補助（収支不足に占める補助割合）	●●%	●●%	増加
間接的な指標	(5) 市内をスムーズに移動できている市民の割合	36.1%	39.0%	増加
	(6) 鉄道駅周辺の市街地に活気があると感じている市民の割合	13.4%	15.0%	増加
	(7) 1年間の主要観光施設及びイベント等への観光見込客数			
	(8) 岸和田は子供を産み育てやすいと感じている市民の割合			
	(9) 生きがいを感じることもある65歳以上の市民の割合			
	(10) 拠点における滞在人口の増加率	100.0%	増加	増加
	(11) - 1 交通事故の年間発生件数	5,173件	減少	減少
	- 2 交通事故の年間発生件数（市民1人当たり）	0.03件	減少	減少
(12) - 1 市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量	4.2トン	減少	減少	
- 2 市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量（輸送部門）	1.4トン	減少	減少	

・ 令和4年度を基準とし、地域間幹線系統について年1%の改善を目標とする

今後の予定



新旧対照表

改訂案

現行

新P19

旧P19

目標① 多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供	実施主体			
施策② 路線バスのダイヤ改正・利便性向上	市民	事業者	市	その他 関係機関
		○	○	○

目標① 多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供	実施主体			
施策② 路線バスのダイヤ改正・利便性向上	市民	事業者	市	その他 関係機関
		○	○	

〔利便性向上に向けたダイヤ編成の検討〕【継続】

〔利便性向上に向けたダイヤ編成の検討〕【継続】

◆さらなる利便性向上に向けたダイヤ改正の実施に向けた検討

◆さらなる利便性向上に向けたダイヤ改正の実施に向けた検討

・岸和田市内の路線バス（南海ウイングバス株）の4路線においては、昼間時間帯などでパターンダイヤを実施しています。

・岸和田市内の路線バス（南海ウイングバス株）の4路線においては、昼間時間帯などでパターンダイヤを実施しています。

○岸和田駅前和泉中央駅行の時刻表

○岸和田駅前和泉中央駅行の時刻表

・7時から20時までは、毎時40分発のパターンダイヤとなっています。

・7時から20時までは、毎時40分発のパターンダイヤとなっています。

岸和田駅前

3番乗り場 発車予定時刻表

行先	時	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
平日 [661] 和泉中央駅				25										40	40	40	40	40	40				
[663] 和泉中央駅					40	40	40	40			40	40	40										
[665] 和泉中央駅									40														
土日 [661] 和泉中央駅				55										40	40	40	40	40					
[663] 和泉中央駅					40	40	40	40	40	40	40	40											

岸和田駅前

3番乗り場 発車予定時刻表

行先	時	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
平日 [661] 和泉中央駅				25										40	40	40	40	40	40				
[663] 和泉中央駅					40	40	40	40			40	40	40										
[665] 和泉中央駅									40														
土日 [661] 和泉中央駅				55										40	40	40	40	40					
[663] 和泉中央駅					40	40	40	40	40	40	40	40											

南海ウイングバス 本社営業所 TEL 072-467-0601 FAX 072-467-0971
交通事情により、ダイヤが乱れることがありますのでご了承ください。 2022年5月1日現在

南海ウイングバス 本社営業所 TEL 072-467-0601 FAX 072-467-0971
交通事情により、ダイヤが乱れることがありますのでご了承ください。 2022年5月1日現在

資料：南海バス株式会社 HP

資料：南海バス株式会社 HP

〔利用者ニーズに応じた路線再編の検討・実施〕【継続】

〔利用者ニーズに応じた路線再編の検討・実施〕【継続】

◆拠点形成等による利用者ニーズの変化に対応した路線編成の検討・実施

◆拠点形成等による利用者ニーズの変化に対応した路線編成の検討・実施

○路線編成後の新規バス停岸の丘町

○路線編成後の新規バス停岸の丘町



・丘陵地区土地区画整理事業の進捗等に応じて、令和4(2022)年4月より路線バス福田線を岸の丘町1丁目を経由する運行ルートの変更を実施しました。



・丘陵地区土地区画整理事業の進捗等に応じて、令和4(2022)年4月より路線バス福田線を岸の丘町1丁目を経由する運行ルートの変更を実施しました。

新旧対照表

改訂案

現行

新P20

旧P20

〔新たな交通システムの導入によるバス路線の見直しを検討・実施〕【継続】

〔新たな交通システムの導入によるバス路線の見直しを検討・実施〕【継続】

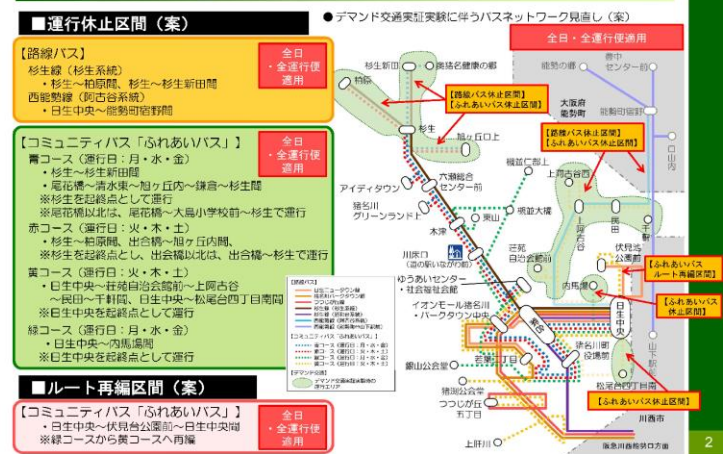
◆多様な移動ニーズに対応するための新たな交通システムの導入によるバス路線の見直しの検討・実施

◆多様な移動ニーズに対応するための新たな交通システムの導入によるバス路線の見直しの検討・実施

○デマンド交通の導入に合わせて路線バスの運行区間の見直し実施事例（兵庫県猪名川町）
 ・猪名川町の大島地区及び阿古谷地区におけるデマンド交通実証運行の実施に伴い、デマンド交通実証運行エリア内を運行している路線バス及びコミュニティバス「ふれあいバス」の当該路線の休止を行うバス路線の見直しを実施しています。

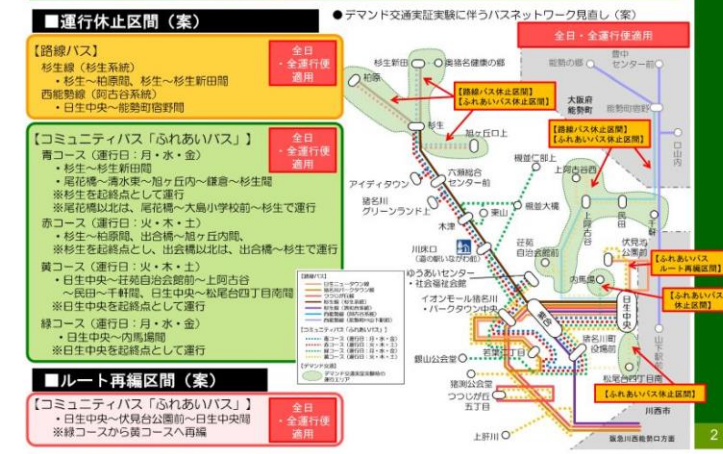
○デマンド交通の導入に合わせて路線バスの運行区間の見直し実施事例（兵庫県猪名川町）
 ・猪名川町の大島地区及び阿古谷地区におけるデマンド交通実証運行の実施に伴い、デマンド交通実証運行エリア内を運行している路線バス及びコミュニティバス「ふれあいバス」の当該路線の休止を行うバス路線の見直しを実施しています。

1. 路線バス及びふれあいバス運休区間・ルート再編 (案)



資料：猪名川町地域公共交通協議会資料（令和元(2019)年度第3回会議資料5-1、資料5-2）

1. 路線バス及びふれあいバス運休区間・ルート再編 (案)



資料：猪名川町地域公共交通協議会資料（令和元(2019)年度第3回会議資料5-1、資料5-2）

〔公共交通ネットワークの再編を実施〕【継続】（関連施策）

〔スマートシティの実現に向けた取組の推進〕【継続】（関連施策）

〔都市計画道路泉州山手線の道路整備による新たな広域連携軸の機能強化〕【継続】（関連施策）

〔拠点における都市交通施設の整備〕【継続】（関連施策）

新旧対照表

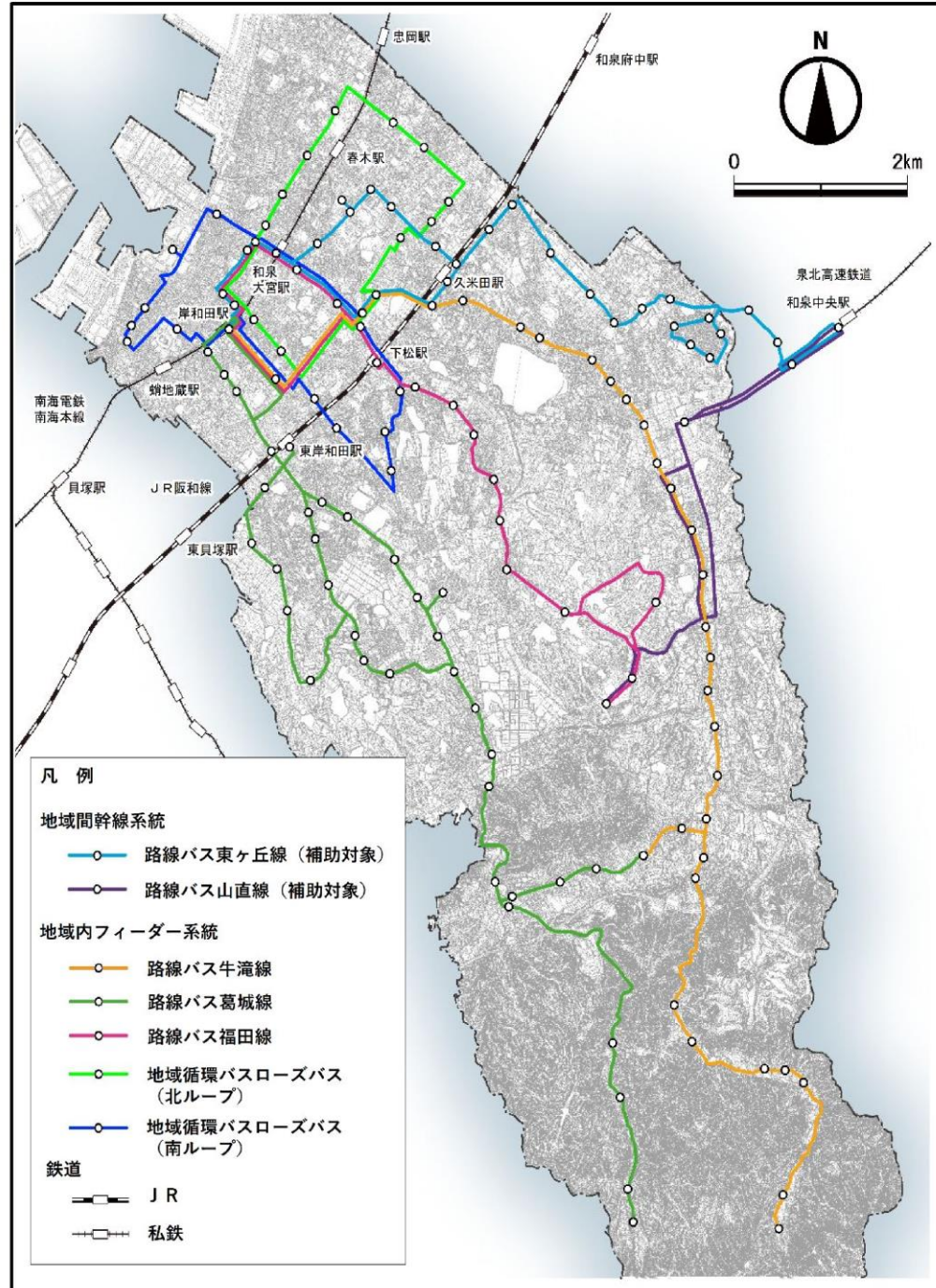
改訂案

現行

新P21

〔地域公共交通確保維持改善事業の活用〕〔新規〕

◆地域間幹線系統の確保・維持



新旧対照表

改訂案

現行

新P22

補助系統種別	地域間幹線系統
対象路線	<u>東ヶ丘線</u> (起点:岸和田駅前/終点:和泉中央駅/主な経由地:徳洲会病院) (起点:岸和田駅前/終点:和泉中央駅/主な経由地:荒木町) (起点:岸和田駅前/終点:和泉中央駅/主な経由地:市民病院前) (起点:東ヶ丘町/終点:和泉中央駅/主な経由地:箕形) <u>山直線</u> (起点:道の駅愛彩ランド/終点:和泉中央駅/主な経由地:山直東)
役割	市域を超える移動を中心に生活、観光等を多面的に支える
確保維持事業等の必要性	市内地域拠点と市外の拠点を連絡し、通勤通学、買い物といった日常生活に係る移動や観光等に至る多様な目的での移動を支える路線として、将来にわたり存続させるためにも、国の運行経費補助である地域公共確保維持事業を活用し維持改善を進める。また、沿線の状況や利用状況を踏まえて、継続的な改善に取り組み、広域的な視点での地域公共交通の活性化及び利便性向上に努める。
事業主体	岸和田市地域公共交通協議会・岸和田市・交通事業者 (路線の運行:南海ウイングバス)

〔公共交通ネットワークの再編を実施〕【継続】(関連施策)

〔スマートシティの実現に向けた取組の推進〕【継続】(関連施策)

〔都市計画道路泉州山手線の道路整備による新たな広域連携軸の機能強化〕【継続】(関連施策)

〔拠点における都市交通施設の整備〕【継続】(関連施策)

新旧対照表

改訂案

現行

新P44

旧P42

基本理念	目標	施策	実施主体				実施スケジュール		
			市民	事業者	市	その他	第1期	第2期	第3期
							R5(2023)~R8(2026)	R9(2027)~R12(2030)	R13(2031)~R16(2034)
元気に生活・活動し、安全・快適に移動ができる交通インフラの形成	目標① 多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供	① 公共交通ネットワークの再編	○	○			拠点形成に合わせた再編	継続	継続
		② 路線バスのダイヤ改正・利便性向上	○	○	○		人流実態に合わせて実施	人流実態に合わせて実施	人流実態に合わせて実施
		③ ローズバスのダイヤ改正・利便性向上	○	○			ローズバスの改正	必要に応じて改正	必要に応じて改正
		④ バス等の乗り継ぎ利便性等を高める交通系ICカードの普及促進	○	○			普及促進の実施	脱磁気化への検証・改善・実施	継続
		⑤ 新たなモビリティサービスの活用に向けた検討・導入	○	○			事業者との検討・導入	継続	継続
	目標② 拠点機能向上と持続可能なまちづくりを支援する環境に配慮した公共交通環境の形成	⑥ 交通結節点等の整備等による乗継の機能強化	○	○			JR久米田駅前東側駅前交通広場整備ほかサイクル&バスライドバスまちスポット	拠点における交通結節点整備サイクル&バスライドバスまちスポット	継続
		⑦ 公共交通情報の充実	○	○			バスマップ等の充実	継続	継続
		⑧ 移動環境におけるバリアフリー化の推進	○	○	○		バス・バリアフリー検討鉄道トイレの改善	移動環境におけるバリアフリー化の推進	継続
		⑨ 鉄道路線間の連携	○				人流実態に合わせて実施	継続	継続
	目標③ 市内外の交流の活発化による住みやすく、訪れて楽しいまちを支援する公共交通体系の構築	⑩ 都市計画道路泉州山手線等の道路整備の推進	○	○	○		(都)泉州山手線事業推進	継続	継続
		⑪ 高速バスの利便性向上	○				路線の拡充に向けた検討	検討に基づく取組み	継続
		⑫ 来訪者にとっても利用しやすい公共交通情報の充実	○	○	○		スマホ利活用の検討	公共交通情報の充実	継続
	目標④ 市民・交通事業者・行政によるつくり・支え合う持続可能な公共交通の整備	⑬ 地域住民主体による持続可能な運行を支える協働の取組み	○	○	○	○	自発的な公共交通の利用促進手法の検討 地域勉強会支援	自発的な公共交通の利用促進手法の実践 地域主体の実証運行支援	継続
		⑭ バス・タクシー乗務員の確保・支援	○	○	○		既存活用研究	相乗タクシーの事例効果調査	相乗りタクシー導入検討

基本理念	目標	施策	実施主体				実施スケジュール		
			市民	事業者	市	その他	第1期	第2期	第3期
							R5(2023)~R8(2026)	R9(2027)~R12(2030)	R13(2031)~R16(2034)
元気に生活・活動し、安全・快適に移動ができる交通インフラの形成	目標① 多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい公共交通サービスの提供	① 公共交通ネットワークの再編	○	○			拠点形成に合わせた再編	継続	継続
		② 路線バスのダイヤ改正・利便性向上	○	○			人流実態に合わせて実施	人流実態に合わせて実施	人流実態に合わせて実施
		③ ローズバスのダイヤ改正・利便性向上	○	○			ローズバスの改正	必要に応じて改正	必要に応じて改正
		④ バス等の乗り継ぎ利便性等を高める交通系ICカードの普及促進	○	○			普及促進の実施	脱磁気化への検証・改善・実施	継続
		⑤ 新たなモビリティサービスの活用に向けた検討・導入	○	○			事業者との検討・導入	継続	継続
	目標② 拠点機能向上と持続可能なまちづくりを支援する環境に配慮した公共交通環境の形成	⑥ 交通結節点等の整備等による乗継の機能強化	○	○			JR久米田駅前東側駅前交通広場整備ほかサイクル&バスライドバスまちスポット	拠点における交通結節点整備サイクル&バスライドバスまちスポット	継続
		⑦ 公共交通情報の充実	○	○			バスマップ等の充実	継続	継続
		⑧ 移動環境におけるバリアフリー化の推進	○	○	○		バス・バリアフリー検討鉄道トイレの改善	移動環境におけるバリアフリー化の推進	継続
		⑨ 鉄道路線間の連携	○				人流実態に合わせて実施	継続	継続
	目標③ 市内外の交流の活発化による住みやすく、訪れて楽しいまちを支援する公共交通体系の構築	⑩ 都市計画道路泉州山手線等の道路整備の推進	○	○	○		(都)泉州山手線事業推進	継続	継続
		⑪ 高速バスの利便性向上	○				路線の拡充に向けた検討	検討に基づく取組み	継続
		⑫ 来訪者にとっても利用しやすい公共交通情報の充実	○	○	○		スマホ利活用の検討	公共交通情報の充実	継続
	目標④ 市民・交通事業者・行政によるつくり・支え合う持続可能な公共交通の整備	⑬ 地域住民主体による持続可能な運行を支える協働の取組み	○	○	○	○	自発的な公共交通の利用促進手法の検討 地域勉強会支援	自発的な公共交通の利用促進手法の実践 地域主体の実証運行支援	継続
		⑭ バス・タクシー乗務員の確保・支援	○	○	○		既存活用研究	相乗タクシーの事例効果調査	相乗りタクシー導入検討

新旧対照表

改訂案

現行

新P48

旧P45

表 5-1 評価指標と公共交通に関する方針の相関関係

表 5-1 評価指標と公共交通に関する方針の相関関係

評価指標		公共交通に関する方針			
		方針① 多様な世帯の移動ニーズに対応 したサービスの提供	方針② 駅・拠点機能向上と環境的配慮 した公共交通支援環境の形成	方針③ 市内外の交流の活性化による 支えやすくなる公共交通の構築	方針④ 市民・交通事業者・行政による 公共交通の整備
直接的な指標	(1) 公共交通の利用率 ・人口に対する市内全域の路線バス（ローズバスを含む）利用者が占める割合 ・人口に対する市内鉄道駅乗車人員が占める割合	○	○	○	○
	(2) 利便性の向上 ・交通系ICカードによる利用者割合（定期利用者を除く）	○	○	○	
	(3) 地域での活動実績 ・地域住民による地域の公共交通を考える検討会の開催実績 ・地域主体による協議会の設立実績				○
	(4) バス路線維持に対する補助（収支不足に占める補助割合）				○
間接的な指標	(5) 市内をスムーズに移動できると感じている市民の割合		○		
	(6) 鉄道駅周辺の市街地に活気があると感じている市民の割合		○		
	(7) 1年間の主要観光施設及びイベント等への観光見込客数			○	
	(8) 岸和田は子供を産み育てやすいと感じている市民の割合	○			
	(9) 生きがいを感じることもある65歳以上の市民の割合	○			
	(10) 拠点における滞在人口の増加率	○	○	○	○
	(11) 交通事故の年間発生件数	○	○		
	(12) 市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量	○			

評価指標		公共交通に関する方針			
		方針① 多様な世帯の移動ニーズに対応 したサービスの提供	方針② 駅・拠点機能向上と環境的配慮 した公共交通支援環境の形成	方針③ 市内外の交流の活性化による 支えやすくなる公共交通の構築	方針④ 市民・交通事業者・行政による 公共交通の整備
直接的な指標	(1) 公共交通の利用率 ・人口に対する市内全域の路線バス（ローズバスを含む）利用者が占める割合 ・人口に対する市内鉄道駅乗車人員が占める割合	○	○	○	○
	(2) 利便性の向上 ・交通系ICカードによる利用者割合（定期利用者を除く）	○	○	○	
	(3) 地域での活動実績 ・地域住民による地域の公共交通を考える検討会の開催実績 ・地域主体による協議会の設立実績				○
	(4) 市内をスムーズに移動できると感じている市民の割合		○		
間接的な指標	(5) 鉄道駅周辺の市街地に活気があると感じている市民の割合		○		
	(6) 1年間の主要観光施設及びイベント等への観光見込客数			○	
	(7) 岸和田は子供を産み育てやすいと感じている市民の割合	○			
	(8) 生きがいを感じることもある65歳以上の市民の割合	○			
	(9) 拠点における滞在人口の増加率	○	○	○	○
	(10) 交通事故の年間発生件数	○	○		
	(11) 市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量	○			

新旧対照表

資料2（参考資料）

改訂案

現行

新P49

旧P46

表 5-2 評価指標の現況と目標値の設定

表 5-2 評価指標の現況と目標値の設定

評価指標		現状値	目標値		
			第1期	第3期	
直接的な指標	(1) 公共交通の利用率	人口に対する市内全域の路線バス（ローズバスを含む）利用者が占める割合	1.26%	1.67%	増加
		人口に対する市内鉄道乗車人員が占める割合	20.5%	26.0%	増加
	(2) 利便性の向上	交通系ICカードによる利用者割合（定期利用者を除く）	68.3%	80.0%	増加
	(3) 地域での活動実績	地域住民による地域の公共交通を考える検討会の開催実績	1件	6件	増加
地域主体による協議会の設立実績		0件	増加	増加	
(4) バス路線維持に対する補助（収支不足に占める補助割合）		●●%	●●%	増加	
間接的な指標	(5) 市内をスムーズに移動できると感じている市民の割合		36.1%	39.0%	増加
	(6) 鉄道駅周辺の市街地に活気があると感じている市民の割合		13.4%	15.0%	増加
	(7) 1年間の主要観光施設及びイベント等への観光見込客数		165万人	257万人	増加
	(8) 岸和田は子供を産み育てやすいと感じている市民の割合		27.8%	31.0%	増加
	(9) 生きがいを感じることもある65歳以上の市民の割合		50.0%	54.0%	増加
	(10) 拠点における滞在人口の増加率		100.0%	増加	増加
	(11) - 1 交通事故の年間発生件数		5,173件	減少	減少
	- 2 交通事故の年間発生件数（市民1人当たり）		0.03件	減少	減少
	(12) - 1 市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量		4.2トン	減少	減少
	- 2 市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量（輸送部門）		1.4トン	減少	減少

評価指標		現状値	目標値		
			第1期	第3期	
直接的な指標	(1) 公共交通の利用率	人口に対する市内全域の路線バス（ローズバスを含む）利用者が占める割合	1.26%	1.67%	増加
		人口に対する市内鉄道乗車人員が占める割合	20.5%	26.0%	増加
	(2) 利便性の向上	交通系ICカードによる利用者割合（定期利用者を除く）	68.3%	80.0%	増加
	(3) 地域での活動実績	地域住民による地域の公共交通を考える検討会の開催実績	1件	6件	増加
地域主体による協議会の設立実績		0件	増加	増加	
間接的な指標	(4) 市内をスムーズに移動できると感じている市民の割合		36.1%	39.0%	増加
	(5) 鉄道駅周辺の市街地に活気があると感じている市民の割合		13.4%	15.0%	増加
	(6) 1年間の主要観光施設及びイベント等への観光見込客数		165万人	257万人	増加
	(7) 岸和田は子供を産み育てやすいと感じている市民の割合		27.8%	31.0%	増加
	(8) 生きがいを感じることもある65歳以上の市民の割合		50.0%	54.0%	増加
	(9) 拠点における滞在人口の増加率		100.0%	増加	増加
	(10) - 1 交通事故の年間発生件数		5,173件	減少	減少
	- 2 交通事故の年間発生件数（市民1人当たり）		0.03件	減少	減少
	(11) - 1 市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量		4.2トン	減少	減少
	- 2 市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量（輸送部門）		1.4トン	減少	減少